

# 副葬品の制限にご協力ください

六郷聖苑及び白滝聖苑では、火葬の際の副葬品について遠軽町火葬場条例第6条に基づき次のとおり制限しています。

これらの副葬品を棺に納めると、火葬時間が長引いてお骨上げが遅れる、ご遺体を損傷してしまう、炉を損傷して火葬が止まってしまう、ダイオキシンなどの有害物質が発生し周辺環境に影響を与えるなど火葬に支障をきたすため、これらの副葬品を納めないようお願いいたします。

ご遺族のお気持ちはお察しいたしますが、棺の中に入れるのは生花、少量の飲食物、数枚の写真や手紙のみにしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

## 制限をお願いする副葬品等

### ◆炉内で破裂するおそれがあるもの

【例】スプレー缶、缶詰、乾電池、ライター等



### ◆有毒ガスを発生するおそれがあるもの

【例】プラスチック、ゴム、ビニール、化学繊維製品等



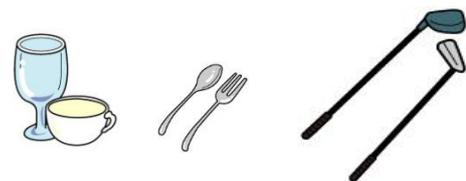
### ◆機器が故障するおそれがあるもの

【例】ドライアイス、もみ殻等



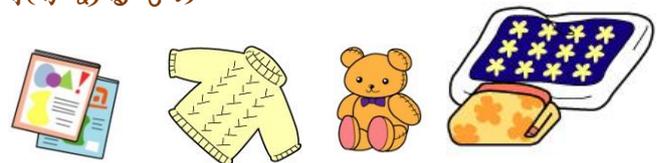
### ◆溶解し、遺体を損傷するおそれがあるもの

【例】ガラス製品、金属類等



### ◆燃えにくいいため、火葬に時間がかかるおそれがあるもの

【例】書籍、衣類、布製品、寝具等



### ◆燃え残り、拾骨に支障を来たすおそれがあるもの

【例】陶磁器、金物等



※ここに示されていないものでも、各項目に該当するものは火葬に付きないう、ご協力をお願いいたします。